

チャレンジ鹿児島労働局(20年10月)

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

9月の有効求人倍率は0.49倍で

前月を0.02ポイント下回る

鹿児島県の9月の有効求人倍率(季節調整値)は0.49倍(前月0.51倍)と、前月を0.02ポイント下回り、また、新規求人倍率(季節調整値)は0.78倍と前月を0.02ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月比11.6%の減で、8か月連続で減少しました。

産業別では、飲食店・宿泊業(24.5%増)は3ヶ月ぶりに増に転じましたが、建設業(31.4%減)は14ヶ月連続、運輸業(15.6%減)も10ヶ月、卸売・小売業(5.7%減)も8ヶ月連続の減となるなど、主要産業では飲食店・宿泊業以外は全て減となりました。

新規求職者数は前年同月比9.9%の増と、2ヶ月ぶりに増に転じました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(16.7%増)は15か月連続の増となり、また、離職求職者(9.1%増)、無業求職者(6.0%増)も増に転じました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(17.9%増)は4か月連続の増となり、自己都合離職者(5.9%増)も7ヶ月ぶりに増に転じました。今後の雇用失業情勢については、景気が後退局面にある中で、新規求人は当面低下傾向で推移すると思われます。

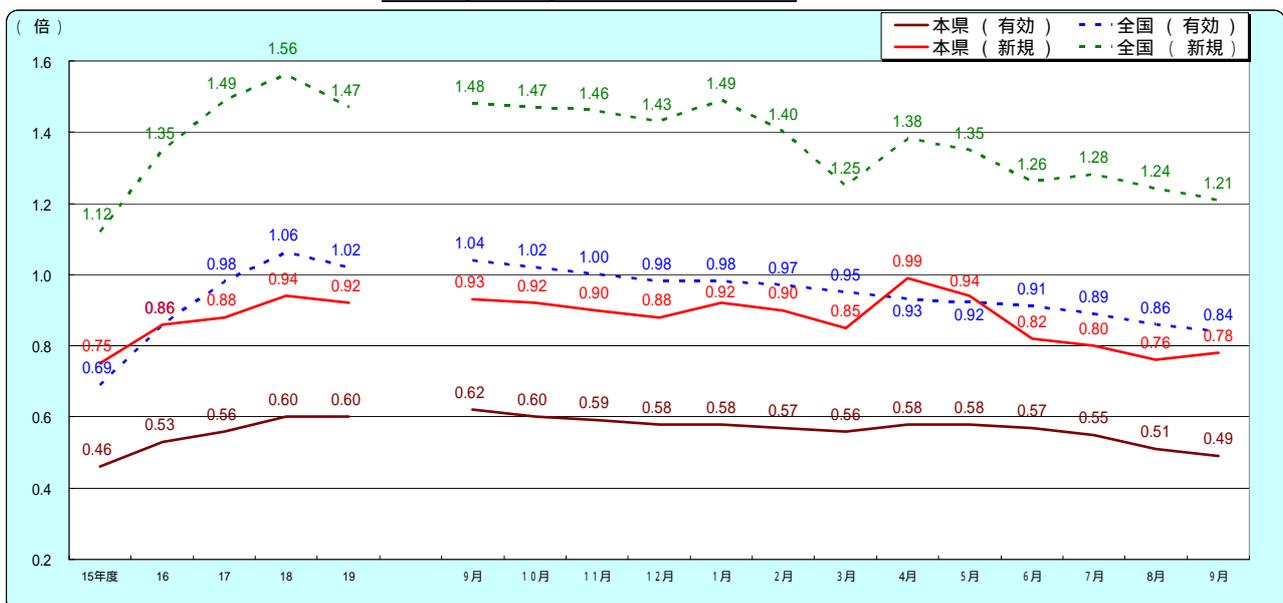
一方、新規求職は雇用保険受給者が増加基調に転じたことや、在職者及び団塊の世代等の求職も微増が予想されることから、全体としては増加傾向で推移するものと思われます。

鹿児島労働局では今後も求人確保対策を中心に、求人情報の提供と職業相談の充実に努めてまいります。

なお、厚生労働省では、10月16日成立した平成20年度補正予算において、非正規雇用対策等の推進、中小企業の雇用維持等への支援、女性・高齢者・障害者の就労支援等、雇用支援対策の強化を図ることとしております。

(職業安定部職業安定課)

有効(新規)求人倍率の推移



求人確保のための「緊急公共職業安定所長会議」を開催 ～（緊急求人確保対策について）～

本県の雇用失業情勢は、有効求人倍率が昨年8月の0.63倍をピークに低下を続け、本年8月には4年3ヶ月ぶりに0.51倍になるなど急速に悪化しています。特に求人の減少が顕著であり、8月の新規求人数は前年同月と比べて18.1%の大幅な減少となっており、厳しい状況が続いています。

このような中で、求職者に対し適職に就く機会を広く提供するためには、ハローワークにおける求人の量的確保が喫緊の課題となっていることから、緊急に公共職業安定所長会議を開催し、当分の間「緊急求人確保期間」を設定し、労働局、ハローワークの全職員等が一体となって、求人確保に向けての取組みを強力に推進することとなりました。

その取組みの一つである事業主団体への求人確保要請として、10月20日に労働局長を始めとする局幹部職員が経済4団体（県商工会議所連合会、県経営者協会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会）を訪問し、求人の際のハローワーク利用を要請しました。

（求人確保対策の各取組の概要）

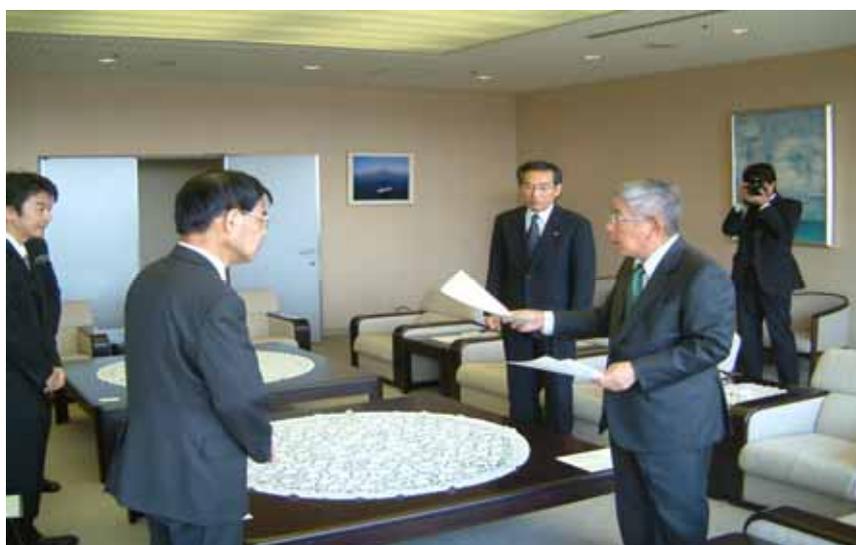
事業主団体等への求人要請活動

積極的な求人開拓の実施

事業所への情報提供機能の強化

適用・給付部門、職業紹介部門と求人部門との連携強化

（職業安定部職業安定課）



平成20年6月1日現在の高年齢者の雇用状況（速報値） が発表されました。

改正高年齢者雇用安定法により、平成18年4月1日から、事業主は、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の措置（高年齢者雇用確保措置）の実施が義務づけられています。

鹿児島労働局におきましては、平成20年6月1日現在の高年齢者の雇用状況（速報値）を10月8日に発表いたしました。

常用労働者51人以上の企業1,124社を対象に調査した結果、1,100社（97.9%）が高年齢者雇用確保措置を導入しており、前年同期に比べ4.7ポイント増加いたしました。

しかし、まだ24社（2.1%）が未導入であり、今後とも未導入の企業には雇用確保措置の導入について個別に助言指導を強化してまいります。

（職業安定部職業対策課）

11月は、「労働時間適正化キャンペーン」期間

11月22日(土)【勤労感謝の日の前日】に全国一斉労働時間相談ダイヤル(無料)を開設

長時間労働を抑制し、「過重労働による健康障害」の防止と「賃金不払残業」の解消のためには、労働時間を適正に把握し、時間外労働に対する適切な対処が必要です。

厚生労働省では、「ゆとり創造月間」である11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間と定め、鹿児島労働局においても、集中的に県民等への啓発のための取組を行うこととしています。

また、期間中の11月22日(勤労感謝の日の前日)の9時から17時まで、「労働時間相談ダイヤル」(無料)を設け、電話による相談を受け付けます。

全国一斉労働時間相談ダイヤル(無料)

平成20年11月22日(土)【勤労感謝の日の前日】9時～17時

電話：0120-はやくなくそう897-長い残業713

(労働基準部監督課)

鹿児島労働局発表

平成20年10月31日

担
当

鹿児島労働局総務部
企画室長 坂元 義文
企画室長補佐上野和信
099 - 223 - 8239 (企画室)

第2回「鹿児島仕事と生活の調和推進会議」を

11月5日開催

県内企業にワーク・ライフ・バランスの取組みを促進させるために

- 1 鹿児島労働局（局長：佐々木元茂）では、労使をはじめ地方公共団体、学識経験者等から幅広く意見を求め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図るため、鹿児島労働局内に「鹿児島仕事と生活の調和推進会議」を開催することといたしました。

第2回 鹿児島仕事と生活の調和推進会議

日時：平成20年11月5日(水) 午前10時～

場所：鹿児島合同庁舎 3階会議室

所在地：鹿児島市山下町13-21

- 2 本会議は、本年度3回開催し、仕事と生活の調和推進に向けた提言等を取りまとめていただくこととしており、今回は第2回目の開催となります。